

一般事業主行動計画

社員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年12月 1日～ 令和11年11月30日までの5年間

2. 内容

目標1： 令和7年3月までに、妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、社員全員に対して制度を周知し、情報提供及び相談体制の整備を行う
--

<対策>

- 令和7年3月～ 制度説明、情報提供方法や相談窓口設置について整備